

令和２年度 第１回八戸市中心市街地にぎわい形成事業検討委員会 会議録

日 時 令和２年７月９日（木）１５時００分～１７時００分

会 場 八戸市庁別館２階 会議室Ｃ

出席委員 ６名 上野委員、橋本委員、藤島委員、松井委員、松坂委員、山下委員

<次 第>

１ 開 会

２ 委嘱状交付

３ 市長挨拶

４ 組織会

５ 正副委員長選出

６ 正副委員長挨拶

７ 委員自己紹介

８ 会 議

（１）中心市街地にぎわい形成事業検討委員会について（資料１）

（２）ストリートデザイン・マネジメントについて（資料２）

（３）横丁・ナイトマーケットについて（資料３）

（４）都市再生推進法人について（資料４）

（５）その他

８ 閉 会

●司会

定刻になりましたので、ただ今から八戸市中心市街地にぎわい形成事業検討委員会委嘱状交付式を行います。

市長が委員の皆様の前へ参りますので、お名前を呼ばれましたらその場にご起立ください。委嘱状を受け取られましたらご着席ください。よろしくお願いいたします。

（市長から委員に委嘱状交付）

●司会

それでは、ここで市長よりご挨拶を申し上げます。

●市長

それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、皆様には、「八戸市中心市街地にぎわい形成事業検討委員会」の委員をお引き受けいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、当市では、平成30年11月に策定をいたしました第3期八戸市中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地の将来像として「多様な機能が集まり、多彩な人々が行き交う、八戸らしい文化を育むまち」を目指し、官民一体となって各種の事業に取り組んでいるところであります。

これまでに、八戸ポータルミュージアム「はっち」を始め、八戸ブックセンターや八戸まちなか広場「マチニワ」などの公共施設の整備を通して、多くの市民等による多様な活動や交流が生まれ、社会的、文化的拠点として中心市街地の魅力向上が図られてきていると考えております。

また、こうした公共投資が民間投資の呼び水となり、本年3月には花小路の整備が完了したほか、6月には、十三日町に位置するホテルがリニューアルオープンし、さらに、八日町に建設中の複合ビル「ディベルド八日町」が8月にオープン予定と伺っております。民間の取り組みによる賑わい創出が期待されるところであります。

一方、当市におきましても定住人口の減少が進む中、交流人口や関係人口を増やすことが重要であり、中心市街地において、他地域にはない魅力を創出していくことが重要であると認識をいたしております。

そのためには、中心市街地におけるストリートの活用とマネジメントのほか、来街者の誘導案内などに取り組み、居心地が良く歩きたくなるまちづくり、並びに、多様な人々を惹きつける交流滞在型のまちづくりを進めて参りたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、当市の中心市街地の魅力創出と活性化に向けて、それぞれの知識や経験に基づく幅広い見地から、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。活力ある八戸を取り戻すため、社会経済活動の回復に取り組み、この難局を、市民の皆様と共に力を合わせ、乗り越えて参りたいと考えておりますので、引き続き、皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。

●司会

それでは、組織会に移らせていただきます。

委員長及び副委員長が選出されるまでの間、市長が仮議長を務めます。市長は議長席に移動願います。

(市長が仮議長席に移動)

●市長

それでは、委員長、副委員長が決まるまでの間、議長を務めますので、よろしくお願いいたします。

早速ではございますが、次第に従いまして委員長及び副委員長の選出を行いたいと思います。

委員長及び副委員長については、八戸市中心市街地にぎわい形成事業検討委員会規則第4条第2項の規定により、委員の互選によって定めることとなっております。

委員長、副委員長について、どなたかご推選はございませんか。

●委員

松井委員に委員長を、副委員長に山下委員をお願いするのはいかがでしょうか。

●市長

ただいま、委員長に松井委員、副委員長に山下委員というご推選がありましたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

●市長

異議なしと認めます。

それでは、委員長に松井委員、副委員長に山下委員を選任することに決定します。

ご両名とも審議会運営につきまして、改めてよろしくお願いします。

以上で仮議長の任を終わらせていただきます。

●司会

それでは、松井委員長、山下副委員長は委員長席、副委員長席にご移動願います。

(委員長、副委員長席に移動)

●司会

ここで、松井委員長、山下副委員長にご挨拶を頂戴したいと思います。最初に松井委員長お願いします。

●委員長

私は今、皆様からご承認いただきました松井正文と申します。まだまだ未熟ではございますが、この会について、いい結果を出せるように努めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●副委員長

副委員長を拝命いたしました山下裕子と申します。よろしくお願いいたします。八戸とのご縁はマチニワ開業に関わらせていただきまして、今も月に1回程度、八戸に来させていただいております。全国有数の既にウォークアブルな都市である八戸の、今、非常に大切な時期だと個人的には考えておりまして、このような貴重な機会に関わらせていただけることを大変光栄に思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

●司会

それでは、委員の皆様のご自己紹介をお願いいたします。

●委員

学識経験者という枠で参加させてもらっているのですが、この会議でいろいろ学びながら、参加していきたいと思っています。よろしくお願いします。

●委員

この会での役割は防災であったり、建築基準法に絡むような問題点であったり、打開策についてのアドバイス、もしくは指摘というのが主になるのかなというふうに自覚をもって今回参加しておりますので、皆さんのお役に立ちたいと思います。よろしくお願いします。

●委員

よろしくお願いいたします。世代的に中心市街地がとても賑わっていたころを味わっている世代でありますので、個人的にも中心市街地がますます賑わっていけばいいなというふうに熱い思いで取り組んでいるつもりでございます。皆様と共に市民の皆さんに喜んでもらえるような中心市街地づくりに貢献できるようにこの委員会も務めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●委員

初めまして。市のまちのことを勉強しながら、中心街への思いや意見を皆さんにお伝えしたり、一緒に考えていけたらいいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

●司会

ありがとうございました。これをもちまして、組織会を終了させていただきます。

ここで、市長は用務のため退席させていただきます。

(市長退席)

●司会

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

まちづくり文化スポーツ部長の原田です。

次長兼まちづくり文化推進室長の前田です。

中心市街地活性化グループ主査の石岡です。

同じく主査の漆戸です。

同じく主査の元沢です。

そして、私、中心市街地活性化グループリーダーの和田です。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、委員6名全員ご出席いただいておりますので、委員会規則第5条第2項の規定により、会議が成立することをご報告申し上げます。

それでは、議事に入ります前に、お配りしている資料を確認させていただきます。お配りしている資料は上から次第、委員名簿、資料1の中心市街地にぎわい形成事業検討委員会について、資料2のストリートデザイン・マネジメントについて、資料3の横丁・ナイトマーケットについて、資料4の都市再生推進法人について、それと第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の概要版、以上になります。お手元に資料のない方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、これより議事に入ります。ここからの議事進行は松井委員長にお願いします。

●委員長

それでは不慣れなものですが、進めさせていただきます。よろしくお願いします。

会議に先立ちまして、会議の公開について、お諮りいたします。

当審議会は、八戸市附属機関等の設置及び運営に関する要綱に基づき、会議の公開と会議録の公開をすることとしております。

また、会議の公開につきましては、傍聴席を設けることとしております。

会議録の公開につきましては、ホームページ上で公開しておりますので、本日の会議の内容も会議録を作成し、同様に公開したいと考えております。

それでは、議事に入りたいと思います。

本日、議論していただく中心市街地にぎわい形成事業検討委員会についてから、都市再生推進法人についてまでを事務局から一括して説明をしていただきたいと思います。

●事務局

それでは、私のほうから資料1についてご説明をしたいと思います。

資料1をご覧くださいと思います。

まず、委員会についてということで、八戸市の附属機関設置条例に基づく会議というふうになっております。

附属機関という言葉をあまり聞き慣れないと思いますので、簡単にご説明しますと、地方自治法という法律がございまして、主に我々自治体がいろいろ仕事をしていく上で、関係の深い法律でございしますが、その地方自治法に位置付けられております。

附属機関ということで、市長の本体と別の会議体になりますけれども、行政運営において、いろんな形で外部の委員から意見等をいただく機関となっております。

難しいことを言うと、調査、審査、審議、調停、これらのことを行うという規定になっており、市民の意見を聞く機会としての会議体というものはあるのですが、それとは別に行政事務を進めていく上において、今回の会議は審議という形になりまして、市長から委員会のほうに諮問をさせていただいて、それに対して答申をしていただく中で、それに基づいていろいろ行政の事務を進めていくという形になります。

今日、これからこの会議の場で、いろいろご議論いただきたいと思いますと思っている案件をお話しますけれども、我々としても、必ずしも先が見通せているわけではなく、話し合いの中で、詰まっていく部分があるのかなと思っておりまして、その経過を見ながら最終的に具体的に何の項目を諮問するかというのは、改めて検討していきたいと思っております。まずは、こちらから情報提供させていただきながら、いろんな制度がございまして、そういった制度を知っていただいた上で、いずれかのタイミングで案件を絞って、諮問をさせていただいて、それに対して答申という形でまとめていただくというような流れと思っております。

今日は、あくまでもこういうことをこの場でお話していきたいということ、概要をお話する機会というふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そもそも、このにぎわい形成事業検討委員会という委員会については、今日改めて委員の皆様には委員として委嘱させていただきましたけれども、今回は第2回目になります。

第1回目というのがございまして、第1回目は何を議論したかということ、今のマチニワの用地の活用、その用地をどうしようかということ、全く別のメンバーでしたけれども、ご議論いただきまして、今のマチニワの整備に結び付いたという経緯がございまして。

でき上がって、オープンした後に、一回任期が切れて、その後しばらく休んでおりましたけれども、

まちなかの賑わいづくりをしていくために、いろんな国等の動きもございます。あるいは、他都市の新しい動きもございますので、そういったことを当市においても取り入れられるものは取り入れながら、また、計画にうたっている中で、手がついていないような分野もございますので、そういったことに対して、この場でいろいろご議論いただいて、我々としても仕事に生かしていきたいというふうに考えているところでございます。

本日は、中心市街地活性化基本計画の概要版ということでお配りしておりますが、こちらは3期というふうに書いてありまして、先ほど市長のご挨拶の中にもありましたけれども、30年の12月からの計画になっておりまして、5年間、令和5年度までの期間の計画ということになります。

1期目を平成20年につくりまして、現在3期目の計画ということで進めています。八戸市中心市街地活性化基本計画となっておりますが、あくまでも事業主体が八戸市だけではなく、各種民間団体、商店街の方々ですとか、まちづくり八戸、そういった中心街に関わる各種団体の事業を掲載して、一緒に官民力を合わせて取り組んでいこうという計画でございます。

この3期では、64の事業がございまして、資料の最後の6ページになりますけれども、こちらのほうに事業名、事業主体、事業概要について記載しております。後ほどご覧いただければと思います。

こういう形で市のほうでは中心市街地の活性化という目的を持って、仕事の1つとして、取り組んでいるということで、この流れの中でこの会議があるということでご理解をいただければと思います。

資料の1のほうに目を移していただいて、2番にこの委員会での検討事項ということで、全部で6つ掲げてございます。本日は、この後、個別に具体的な資料で説明するものにつきましては、次第にも掲載しておりますが、①ストリートデザイン・マネジメント、②持続可能かつ安心安全で多くの人に利用される横丁・ナイトマーケットの在り方、④都市再生推進法人制度の活用という3つの項目でございます。これらについては、この後詳しい説明があるので、内容については、私からは省略させていただきますけれども、その他の項目の③八日町・番町地区のまちづくりということで、今日は特に皆様にご説明する内容はございませんが、こちらは資料に書いているとおり、今、新美術館の整備が進められているということで、だいぶ建物ができ上がってきて、もうすぐ建物自体は完成して、オープンは来年の夏頃ということになっております。

この美術館が完成することによって、中心市街地の特に三日町、八日町等との行き来も増えるであろうというような状況の中で、八日町、番町地区のまちづくりをどうしていこうかということも相乗効果を上げていくためには大事なテーマだと思っております。

今、県のほうで県道の整備をして、カネイリさんの向かい側には歩道がないわけですがけれども、歩道の整備などが進んでいる状況の中で、八日町、番町地区のまちづくりについても、どうしていくのがいいのかということも、この会議の場で皆さんのほうからご意見をいただければと思っております。

⑤中心街の景観誘導の在り方ということになりますが、八戸市では景観計画という計画を持っておりまして、景観誘導などを行っているのですが、ちょうど昨年度末に計画を改定いたしまして、新たに景観重点地区という地区をつくることにしました。要は重点地区なので、昨年度までは市内一律の基準で規制等していたのですが、先行して是川地区は世界遺産登録を目指すという流れの中で、関係する自治体と連携しながら、先行して景観誘導を図ろうということで是川地区はすでに4月1日から新たな規制をすることにしております。

その他にも中心市街地を向こう5年間、景観重点地区に指定しようということで、他にも4地区ぐらいあるのですが、そういう動きもございます。

こちらは景観審議会という別の附属機関がございまして、最終的にはそちらのほうに諮問をして、

答申をしていただくということになるのですが、最初にお話したストリートデザインなどとも景観というのは非常に関連性が強い項目だと思っておりますので、こちらの会議のほうでも委員の皆様からいろいろご意見をいただければ、ぜひ参考にしたいと思っております。

それから、この景観誘導の在り方の中には、中心街においては歴史的建造物というのは、数限られるのですが、ゼロではなく、ほこるやをはじめ、特に文化財に指定されていなくても、古い屯所だとか、三社大祭のときに2階からお祭りを見られる2階建ての古い家だとかがあって、そういうのは、ぜひ残していくということも一つあるのではないかと考えております。

そういったことも少しこの会議の場でお話できればと思っております。

最後、⑥中心市街地活性化基本計画の64事業を載せておりますが、こちらについては、必要に応じて、皆さんの意見の中からいろんな意見が出る中で、関係する事業も出てくる可能性がありますので、そういった事業について、現状がこうだけれども、もう少しこうした方がいいのではというのがあれば、これも遠慮なく言っていただければ、この場で議題にしていければと思っております。

以上、私から全体概要についてご説明をいたしました。あと、①、②、④については、個別の資料がございますので、そちらのほうで説明をさせていただきます。

●事務局

それでは、私のほうから次第の(2)ストリートデザイン・マネジメントについてご説明いたします。

お手元にある資料2をご覧ください。

まず、1、背景についてですが、近年道路空間を活用して継続的・反復的にオープンカフェなどが展開され、観光の目玉として賑わいを見せるとともに、地域の活性化にも寄与している例が増えており、民間事業者のビジネスチャンスとしても注目されております。

国土交通省では、民間事業者のビジネスチャンスのみならず、地域の賑わい創出や沿道の景観向上など、地域住民や道路利用者にとっても多くのメリットが期待され、道路空間を活用した地域活動を一層推進することとしております。

次に、2、地域活動の基本的な考え方についてですが、地域活動を推進するためには、民間の活力を活用することが、地域の賑わい創出にとって有効ではありますが、道路は公共の財産であり、道路上へ物件を設置すると一般交通の支障となる恐れがあり、ストリートを活用した地域活動の実施に当たっては、主として2つの点に十分な配慮が必要とされております。

1つは公共性、公益性の観点から官民が連携して特定の者の利害とならないようにすること、もう1つは地域における合意形成で、地域活動の参加者、道路利用者、沿道住民、沿道店舗など、これらの関係者の間で十分な合意形成を図ることが必要とされております。

次に、3、ストリートを活用した地域活動の進め方についてですが、効果的な地域活動を行うためには、地域の特徴や課題などを踏まえて、活動内容を考える必要があります。その際、地域の賑わい創出などの効果ばかりではなく、交通渋滞の発生など想定される問題に対する配慮が求められ、また、道路美化活動や放置自転車対策など公益活動をあわせて実施することにより、地域の合意形成や他の道路利用者の理解が得やすくなると考えられます。

どのような地域活動を行うかを考える際、次のような地域の特徴や課題が考えられます。

地域の特徴では、風情のある建物が集積している、近隣に観光スポットがあるなど、地域の課題では、郊外店舗の出店により中心市街地の活気が無くなっている、歩行者は多いが滞在する場所がないなどです。

これらの特徴を生かし課題を解決するためには、例えば、「中心市街地に賑わいを取り戻すため、ストリートを活用したイベントを開催する」、「観光客を増加させるため、街の顔となるような観光スポットを形成する」、「歩行者が立ち止まって休息できるようなスペースやお店を設ける」というような目標が設定され、この目標に合うような活動の内容や規模や期間、形態などが検討される必要があります。

次のページをお開きください。

4、地域活動に必要な許可についてですが、ストリートを活用した地域活動を実施する際には、基本的に道路占用許可、道路使用許可が必要となります。

また、地域活動の内容によっては、食品営業許可なども必要となります。

道路占用許可とは、道路上に物件を設置し、継続して道路を使用する場合には、道路法第32条に基づき、道路管理者の許可が必要となるものです。

次に、道路使用許可についてですが、イベントなどで道路を使用する場合には、道路交通法第77条に基づき、所轄警察署長の許可が必要となります。

次に、食品営業許可についてですが、飲食店や喫茶店などの営業を行う場合や乳類、魚介類などの販売を行う場合には、保健所の許可が必要となります。

次に、5、八戸市中心街におけるストリートの活用例についてですが、先ほどの3、地域活動の進め方で解決例として説明した、「中心市街地に賑わいを取り戻すため、ストリートを活用したイベントを開催する」については、はちのへホコテン、八戸小唄流し踊り、七夕まつり、八戸三社大祭、八戸えんぶり等を実施しております。

また、「観光客を増加させるため、街の顔となるような観光スポットを形成する」については、八戸ポータルミュージアム（はっち）を整備しており、「歩行者が立ち止まって休息できるようなスペースやお店を設ける」については、八戸まちなか広場（マチニワ）を整備しております。

そこで、次の6、今後のメインストリートの活用に向けた検討についてですが、図に示したとおり、十三日町、三日町には網掛けしたオープンスペースが存在しており、例えば、マチニワ前やはっち前の歩道を活用し、オープンカフェを展開するなど、今後の活用について検討していく必要があると考えられます。

次のページをお開きください。

7、壁面線の指定についてですが、中心商店街では、建築基準法に基づき、建物1階部分の道路から壁面部分までの距離（壁面線）を指定している区域があります。

三日町、十三日町のメインストリートでは、歩道を含む都市計画道路から2.5メートル以上後退した部分に壁面を設けることになっております。

最後に、8、他都市の事例についてですが、1つ目は、北海道札幌市の「大通りすわろうテラス」についてであります。

こちらの実施主体は、札幌大通りまちづくり株式会社となっており、札幌市中央区大通駅周辺にてオープンカフェ事業を展開しております。

札幌大通りまちづくり株式会社は、この後にご説明いたします、都市再生推進法人に指定され、食事施設や広告塔などの占用許可を受けております。

ポイントは、美化清掃活動、違法駐輪への注意喚起など、道路の維持管理への協力を条件として、道路占用料が9割減額されていること、オープンカフェと一体となった広告を展開することにより、景観の向上やまちづくり事業費の確保に寄与している点であります。

次のページをお開きください。

2つ目の事例についてですが、群馬県高崎市の「高崎まちなかオープンカフェ・コミュニティサイクル」についてです。

こちらの実施主体は、高崎まちなかオープンカフェ推進協議会、高崎まちなかコミュニティサイクル推進協議会となっております。こちらは高崎商工会議所が中心となり推進協議会を設置し、社会実験を実施した上で、都市再生特別措置法に基づく特定道路占用区域を指定し、食事施設、自転車駐車器具などの占用許可を受け、事業を実施しております。

ポイントは、社会実験を実施することにより、安全性等の観点を含め、事業の効果を検証、事業主体が地元の意見調整を行い、オープンカフェの出店者を決定している点であります。

以上で説明を終わります。

●事務局

次に、(3)横丁・ナイトマーケットについて資料3に沿って説明いたします。

持続可能かつ安心安全で多くの人に利用される横丁・ナイトマーケットの在り方について検討するに当たり、中心市街地の横丁の現状と国土交通省の取りまとめたナイトタイムエコノミーの考え方についてまとめたものとなります。

まず、1、中心街の横丁の現状について、資料は裏通りより南側にある5つの横丁の現状についての写真を横丁ごとにまとめたものでございます。

横丁ごとにご説明させていただきます。

まず、れんさ街ですが、写真6枚載せております。上段の左2枚がロー丁れんさ街、それ以外は長横町れんさ街です。

れんさ街には上段の右側の写真と中段の右側にあります写真の2つのトイレがあります。中段の左側の写真は、中段右側の写真のトイレの中の様子でございます。状況といたしましては、長横町側の路面については、アスファルトや側溝の劣化が見受けられます。

次に、たぬき小路でございます。鷹匠小路側からの写真、小路から鷹匠小路を望む写真、この後ご説明いたします五番街に向かう部分の3枚の写真を掲載しております。中央の写真のとおり、污水管が多く、路面上に段差が生じている状態が見受けられるというのが現状であります。

次のページをお開きください。

続きまして、五番街についてご説明いたします。小路側から撮りました写真が左側の2枚、右側の写真が長横町側から撮りました写真でございます。左側の写真でご覧いただけますとおり、平板ブロックのずれによる舗装のがたつきですとか、中央の写真に見られますように段差が生じているというような状況でございます。

次に、八戸昭和通りでございます。左側が小路からの写真、右側が長横町側からの写真でございます。写真ではわかりにくいですが、水はけが悪く、雨天後にみずたまりが点在している状況です。

最後にハーモニカ横丁です。左が道路側から、中央が小路側からの写真でございます。右はこの横丁にございますトイレの写真です。中央の写真に見られますように側溝のうねりによる段差が生じています。また、こちら水はけが悪い状況が見受けられます。

以上が中心街の横丁の現状となります。次のページにお進みください。

次に2、ナイトマーケットについて、こちら資料は平成31年3月に国土交通省観光庁より策定されました「ナイトタイムエコノミー推進に向けたナレッジ集」より抜粋したものでございます。

ナイトマーケットを検討するに当たり、参考となる資料としてとりまとめました。

まず、ナイトタイムエコノミーという用語の定義ですが、18時から翌日朝6時までの活動を指し示しております。ナイトタイムエコノミーを推進することで地域の状況に応じた夜間の楽しみ方を拡充し、夜ならではの消費活動や魅力創造をすることで経済効果を高めることを目標としております。

資料の中心に推進のイメージ図を掲載してございます。推進に当たっては、目的、ターゲットを明確化し、それらに応じたコンテンツ、インフラ、制度などを整備していくというようなイメージとなっております。

次に(2)ポテンシャルでございますが、夜間という新たな時間市場の開拓に伴う事業拡大や、コンテンツを拡充することにより、飲食・宿泊など幅広い分野への経済波及効果が期待されます。

また、ナイトタイムエコノミーの重要なテーマの1つとして、文化・経済の両面でまちを活性化させることが挙げられており、芸術や音楽、文化的背景のある歴史的建造物などの保護や育成がナイトタイムエコノミーの推進と一体的に取り組まれることにより、文化的価値の向上も期待されます。

次のページにお進みください。

(3)トレンドとして海外におけるナイトタイムエコノミーで、人気のあるコンテンツを例示しております。

20時以降に開園するエンターテインメントショーやライブ、美術館や博物館などの文化施設の夜間活用、官民連携したまち全体での夜間イベントなどがございます。

美術館、博物館や自然資源を活用した自然体験や文化体験は主に日中のコンテンツですが、事例のようにナイトコンテンツの体験意欲も見受けられ、これらを好む志向層もナイトタイムエコノミーの潜在的ターゲット層として考えられます。

次のページにお進みください。

(4)ナイトタイムエコノミー推進に向けた課題でございますけれども、ナイトタイムエコノミーの推進に向けましては、大きく7つの要素と統計整備が課題として挙げられております。

ナイトタイムエコノミーの推進に当たりましては、各要素に個別に取り組むのではなく、地域の課題を定義し、その課題解決に向けて各要素を同期させながら取り組む計画を策定することが必要になると考えられております。

最後に、課題解決の方向性としまして、7つの課題のうち推進体制を(5)として例示しております。ナイトタイムエコノミー文化の醸成及び住民の理解不足を解消するためには、行政・民間・住民など多様なステークホルダーを巻き込み、地域の実態に即した官民連携の推進体制の構築が求められているというものでございます。

事例といたしまして、東京都豊島区の実践を紹介したいと思います。豊島区は「国際アート・カルチャー都市としま」として、まち全体が舞台の誰もが主役になれる劇場都市の実現に向け、今年7月1日にグランドオープンしました8つの劇場を有する商業施設「ハレザ池袋」をはじめとした、官民一体としたまちづくりを展開しております。

この戦略の一環として、ナイトタイムエコノミーに着目し、観劇後の余韻を安全・安心に楽しむ場を提供するための独自の取組として「アフター・ザ・シアター事業」を展開しております。

資料の写真は、平成30年度に観光庁のモデル事業として実施されました「オオツカ・アフター・ダーク事業」で、訪日外国人旅行者等をターゲットにし、大塚駅周辺の店舗等の回遊を促進するため、地元商店街、警察と連携し、トートバック付きバウチャーの配布や犯罪防止ガードマンを兼ねたナイトタイム観光ガイドの配置を実施したものでございます。

以上で説明を終わります。

●事務局

続きまして、資料4をご覧くださいと思います。

都市再生推進法人について、ご説明いたします。都市再生法人は、なかなか聞き慣れない用語だと思いますが、先ほどの資料1のストリートデザイン・マネジメントの札幌市の事例の中に、この用語が出てきましたが、簡単に言いますと、ストリートデザイン・マネジメントの事業主体となり得る法人として、こういった法に基づく制度があるということで、これから詳細を説明させていただきます。

まず、1、都市再生推進法人についてですが、市町村は、まちづくりの担い手として、行政の補完的機能を担いうる団体を、都市再生特別措置法に基づく都市再生推進法人として指定できる制度となっております。

例えば、まちづくりに関する情報やノウハウを有し、人材、運営体制が整っている優良なまちづくりの団体に公的な位置づけを与え、まちづくりのコーディネートや実際にまちづくり活動の推進主体としての役割を期待するものとなっております。

都市再生推進法人は、団体の申請に基づいて、市町村が審査し、指定するものとなっております。

その募集方法や審査の基準については、市町村が独自に定めることができるものとなっております。

少し字が小さかったのですが、青い図の関係フローのとおり、左下のほうにありますが、実際に法人になれる主体としては、まちづくり会社、NPO法人、社団法人、財団法人というのが、想定されます。なお、資料のほうには記載しておりませんでした。全国では、平成30年12月末時点で、50団体が指定を受けて活動を行っております。

次の2、都市再生推進法人のメリットですが、1つに団体の信用度・認知度の向上が期待できます。まちづくりの担い手として公的位置づけが付与されることで、団体の信用度が高まり、関係者との調整や事業実施の円滑化が期待できるものとなっております。

次に、都市再生整備計画の提案が可能になります。都市再生整備計画とは、都市の再生に必要な公共施設の整備などを重点的に実施すべく、土地の区域を対象に市町村が策定できるものとなっております。計画をつくることによって、国からの交付金により、市町村の取組を支援するとともに、計画への位置づけをきっかけとした民間の取組を促進するものとなっております。

これに関して、都市再生推進法人は、自らの業務を行うために必要な計画の作成、自らやりたいことを市町村に対して提案できるというふうになっております。

次に、公共空間・民地を有効活用してのにぎわい創出について、後ほど説明しますが、協定、道路占用許可の特例といった制度を活用した官民連携まちづくりの取組が可能となります。あとは、固定資産税の課税標準額の軽減が受けられるケースや社会実験等に係る事業費を国が助成するといった制度も挙げられます。

次に、3、八戸市における都市再生推進法人制度の活用例についてですが、例えば花小路及び周辺エリアの一体的なエリアマネジメントというのが考えられるかなと思っております。花小路は、ご存じのとおり三日町と六日町に立地するビルの地権者が3メートルずつセットバックして形成された歩行者専用の通路で、本年3月に路面の美装化の整備が完了して、より快適な歩行空間が現在確保されている状況ですが、複数の地権者で構成される民地となっております。例えば、花小路とその周辺エリアについて、都市再生推進法人とその地権者などで協定を結び、協定の中に目的や費用負担、整備や管理の方法、そういったことについて、定め取り決めて、都市再生推進法人が一体的なエリアマネ

ジメントとして、一体的な管理を行っていくということが考えられます。

また、都市再生推進法人は、道路占用許可を受け、例えば表通りの 340 号線でオープンカフェや何らかのイベントを実施し、そこで得た収益を花小路とその周辺エリアの植栽やベンチの設置、そういった費用に充てて、景観向上やにぎわい創出といったまちづくりにかかる経費に充てていくことも考えられます。

協定と市町村の関係ですが、協定が基準に適合する場合に、市町村が協定を認定する、お墨付きを与えるというイメージととらえていただければ、その関係性がわかると思います。

1 枚めくっていただいて、都市利便増進協定について、詳しく説明いたします。

先ほど、八戸市における都市再生法人制度の活用例、あくまでイメージ的なもので多少イメージは持っていただけたと思いますが、都市利便増進協定は、広場や並木など、住民や観光客等の利便を高め、まちのにぎわいや交流の創出に寄与する施設、都市利便増進施設と法律では言うそうですが、そういった施設を個別に整備、管理するのではなく、地域住民、まちづくり団体等の発意に基づき、施設等を利用したイベントなども実施しながら一体的に整備、管理していくための協定制度となっております。このイメージ図のとおり、道路や広場、民地を含め、エリア一体を管理するイメージととらえていただければと思います。例えば、イメージ図にあるオレンジ色に塗ってある広場の地権者、土地所有者が八戸市というパターンも考えられるのですが、その場合は地権者である市町村と都市再生推進法人によって、協定を締結するというパターンも考えられます。また、先ほどお墨付きを与えるといった都市利便増進協定に市町村が実際に地権者として加わるといったことも考えられます。都市利便増進協定の特徴としましては、簡単に言いますと、協定の対象空間や協定事項の比較的自由度が高く、柔軟性の高い制度になっております。

資料 4 の説明については以上となります。

●委員長

ありがとうございます。

資料 1 から 4 までということでご説明いただきました。大変ボリュームのある説明でしたが、皆様から何かお気づきの点とか、ご質問ございましたらいただきたいと思いますけれども、いかかでしょうか。

●事務局

補足ですが、今、いろんなテーマを説明したので、なかなか意見も出しづらいというところだと思いますが、次回からは、テーマを絞ってこちらの考えもお示ししながら、皆様の意見をもらうということで進めていきたいと思います。今日は、検討委員会でどういうことを話し合っていくのかということを一通り皆様にイメージしていただければという趣旨で説明をしました。あとは、言葉として難しい都市利便増進協定などもあり、非常にわかりにくい部分もあると思いますので、そこは遠慮なく、こういったところがわからないとか仰っていただければと思います。よろしくお願いします。

●委員長

ありがとうございます。

概要を理解いただければと思いますが、何かありますか。

●委員

いろいろそういう計画があるということもわからなかったので、わかってよかったです。

●委員

ストリートデザイン・マネジメントについて、来街者の誘導案内と書いてあるのですが、まちに来た人を案内するのか、それとも県外から八戸駅に降りた人のそこからの案内なのか、少し気になったのでお願いします。

●事務局

工業大学とは課題解決のための取組で、学生に関わっていただいて、テーマを定めてご提案いただいている中に、これまでもまちなかの案内板の設置についても課題として取り上げられて、具体的には屋内スケート場への動線、誘導について、どういうふうに案内するかということで、ご提案いただいている経緯がございます。説明の中で省かれていたのが、最初触れるのを忘れていたのですが、資料1の2の①の3つ目の点のところ、資料2のほうでは言及はなかったんですけども、ここはどちらかというと地元の方々はまちなかのことをよくわかっていると思うので、土地勘のない方々への案内ということで想定しております。なるべくストリートデザインとマッチするような形で、あんまり案内板ばかり多くてもそれはそれで、景観的にもどうなんだという話もあるもので、そのあたり、おしゃれで機能的な案内をとということをご議論いただきたいと考えているところです。

こちらについても、例えば話題として、現状においてこういう場所にこういう案内が必要なんじゃないかということはある程度案としてお示ししながら、それに対してご意見いただくというようなことかなと思っております。

●委員

建築の観点から言うと、都市計画としての考え方というようなことを示されたということで、私はどちらかというと、大きな都市計画というよりも、個別の一個一個をいかにして、魅力あるものにするかというものが主に仕事なので、全体ということではないんですけども、今回示された全体像が事例も含めてですが、八戸に本当にあったものに、結果として絞っていかないといけないなと強く感じました。というのは、この成功例は大都市であったり、それから道路も元々広い、そこを活用するストリートデザインだったり、そういうものが多々含まれております。私のような建築知識者にはすぐわかるわけです。これが八戸でできるのか、できないのか。そういう観点から私から意見はできるんだろうなと思って聞いておりました。否定するわけではないですけども。

それから、あと2点ほど、やはり諮問機関であると、先ほど審議に対する答申だということで、審議として議題があるということでお話がありましたけれども、結論としてはそれを実現するためには、4つの工程が最終的には必要だろうと私は思います。1つ目は、都市計画としてこういう景観にしたい、こういう景観を残したいという市の考え方が1つありますよね。それに対して、所有者、民間のほうが多いと思いますけれども、所有者の同意をどうやって得るのか。そして、それを実現するために改装費であったり、誰がどういうふうに負担をするのか。そしてそれを実現したときに、それが成功したのか、しないのか。そこの4つ、計画、実績、それを実行して、反省、ここまでが都市計画というか、個別の建物の設計していると、その全てに責任を負うわけですよ。お店がオープンしました、でも時代遅れの店をつくってしまった、もうそれまでだと。やはり時代に即したものにしていかなけ

ればならない。その中で今言った行政がやりたい景観のこと、そして所有者とそれを実現するための支援、それを連動させていくこと。行政が何かやりたい、それに同意するのが民間。そしたら、それを助けるのは、行政でなければいけないのかなと。そしてそれを市民がフィードバックして行政と一体化してまちづくりをやってよかったと。そして広めて人を集めるという組み立ての中で、進めていけばいいと思います。その中で1つだけ建築的な専門の中で、資料の中で笑ってしまったことがあって、資料2のストリートデザイン・マネジメントについての3ページ目に、八戸市で昭和の時代に定めた7、壁面線の指定というのがあるんですね。これ仕事をしているまちなかの設計ででくわす条件なんですけど、八戸は道路が狭いので、人通りの安全性や人の多さを誘導するために、1階部分は道路を広くしましょうというやり方で、実際長横町で昭和の時代から壁面線の指定ってあるんですけども、長横町でこのセットバックをしている店がはたして今何件あると思いますか。たぶん5%もないと思います。50軒に1件あるかないかだと思います。今度、長横町歩いてみてください。歩道のすぐに建って昭和に消えたものがいまだ何十年も経っているのに、この壁面線指定がなされていないんですよ。比較的なされているのが三日町だと思いますけど、歩道の質はひどいです。広がって人が増えましたか。やった効果をやはり検証した後、どうするかということも考えていかないといけないと思います。それから、器をつくりました、去年マチニワをつくりました。そのときに、器をつくったんですけども、はっきり言って、若い人達が座る席が足りないのじゃないかなと正直いまだに思います。日中は、お買い物の方とか、年配の方も座ってスマホいじっている方もいらっします。若い人が放課後きて、バスを待つまでの間、いられるような空間にもっとならないのかなと正直思います。椅子、テーブルを増やすとかではなくて、その人達に居心地のいいまちでないといけないんですよ。例えば、八戸は寒いんで、足元の下半分を囲ってあげて、温かくして、そういう居場所でないといれないと思うんですよ。そういうところを重箱の隅つつけば、いっぱい思いつくんですよ。普段、仕事柄、1つ1つのまちなかのパーツを細かいところばかり見てるんで。そういうところからできれば、意見を拾っていただいて、それが10件、20件と連なったら、ストリートのマネジメントにつながっていくんじゃないかなという観点から話を聞かせていただきました。いずれにしても今後前向きにどうしたらいいかということも真剣に考えて発言していきたいと思いました。よろしくお願いします。

●委員

第1期八戸市中心市街地活性化基本計画ができてから、長く経ったわけですが、直近ではちができて以降、ガーデンテラスができたり、八戸ブックセンターができたり、マチニワができたり、昨年度はYSアリーナがオープンしたりと小林市長の強力なリーダーシップもあり、現場の皆様のお力添えもあり、いろんなことが前向きにどんどん進んできたまちだろうと思っておりました。そういう意味では大変誇らしく思っているというのが日ごろからの感情です。その中で今日の資料1の2番のところに、この委員会での検討事項というのがございます。私は日ごろから業務として、中心市街地活性化に携わっておりますので、そういう視点からしますと、大変おもしろいテーマを数多く設定していただいたんだと見ております。1つだけポイントで申し上げると、例えば横丁の写真がずらっと並んでおりましたが、八戸は夜のまちという特徴のあるまちだと思っておりますし、横丁がそのまま観光地として成り立っているということもありますが、そうした点からいくと、やはり女性客を中心にトイレが非常に課題になっていたりということがありますので、そういったことを改善することで、女性客の方が夜のまちに出やすくなったりとか、そういうふうなことがあるのかなと思いますので、

そういった点についてもこういう委員会の場でなければ、なかなか深掘りして検討していくことができないかなと思いますので、この場をお借りして皆様と一緒に検討できればなというふうに思っております。

また、都市再生推進法人なる難しい制度も出てきておりますが、この部分に関しては、私のほうで携わらせていただいております株式会社まちづくり八戸というのがございまして、この都市再生推進法人になり得る団体の1つの会社であります。そういった絡みもありますので、この辺については、私のほうからもいろいろ情報提供させていただきながら、お話ができればなというふうに思っております。

いずれにしても、ここにお集まりの皆様をはじめ、まちで商売する人、まちに遊びに来る人、まちをもっとよくするためにはみたいなことで、いろんな皆様からの視点で、いろんな意見を出し合いながら、この委員会で答申をまとめるということでございますので、答申をまとめた後は、八戸市で精査していただいて、取り上げていただけるものは取り上げていただけるものと思いますので、1つでも多く取り上げていただけるような答申というか、アイディアのまとめができればいいんじゃないかなと思ったところです。私からは以上です。

●委員

三日町、六日町で商売をさせていただいて、15周年目になるんですけども、六日町は夜のナイトマーケットに近い形で、三日町はお昼に特化した形でやってるんですけども、はっちができて、マチニワができて、まちの流れが変わったなと実感しているところであったので、今までマルフクビルを通っていたお客様がマチニワを通るようになって、商売している方の良い点や悪い点の声が聞こえてくる印象もあり、学生達のはっちやマチニワの使い方というのが、現代っ子の感じで顕著に出ていて、椅子がなく、階段に子どもたちが座っていて、防犯の面でいうと、不審な方がうろうろしていたりして危ないなと。小さなことだが、子どもたちが予想もしない使い方をしたり、親子連れの方が「もっとこういうのがあったらいいよね」という声も聞こえてきたり、夜の部分でも昼の部分でも、市民の生の声というところをお伝えしていければと思いました。

●委員

私、いろんな委員会の委員をさせていただく機会もあり、まずこのメンバーがすごく市役所の中ではチャレンジされたなと想像しており、メンバーの皆様がそれぞれ専門性をもっており、こういった方々がまちに揃えば、まちで新しいことを起こしやすくなるものですから、そういったことを狙ってのこういった場なのかなと想像しており、いろんな議論ができればいいなと思っております。先ほど委員がおっしゃったように、八戸というのは独特のまちで、江戸時代からのまち割りですとか、花小路なんてのは、事情を知っていれば知っている人ほど慄くんですよ。私、一昨年、1年八戸に住んでいたんですけども、その間に県外の方100人くらいお招きいたしまして。八戸が面白すぎるんで、いろんな方に八戸というまちを感じていただくために遊びに来ていただいたんですけども、皆さん、あそこに立っただけで驚かれます。何でこれができただろうと。もっと言いますと、地図を1つ書くにも普通でしたら、道路とビルの建物の関係性だけ書けば地図として成立するわけですが、厳密にいうとたくさんありますよね。マチニワが通れるようになったと、でも前はこっちを通っていたと。そういった抜け道をたくさんつくるのが、ご商売にとって、とっても良いということを本当に実感され、実践され、それを歴史として、やってらっしゃるんですよ。歩行者通行量なんかも商工会議

所さんが毎年されているんですけれども、なかなか見えづらいまちであり、本当はもっともっと人が来ているだろうに、効果測定ひとつも難しく、独特な目盛り、項目が必要なまちなんじゃないかなということをお見受けしながら、今回楽しみに参りました。よろしくお願いいたします。

●事務局

ショービジネスについて、八戸の可能性、さっき池袋の話が出たのですが、池袋と一緒に話できないと思いますが、八戸なりの可能性みたいなのがどうなのかなと。

●委員

先ほど建物の話とか通りをセットバックしましょうとか、昔からの流れがあったわけなんですけれども、なかなか実現できないことがあったり、マチニワとかはっちもできたんですけれども、今まで八戸に無さ過ぎたんじゃないかなと。商売している人は路面でが一つと商売していたんですけれども、そういう公の場、今だからあれができた、これができたと言いますけど、前はお店ががら一つと並んでだけの、それで近隣から人がいっぱい集まって、成り立っていたんだなというのも余計に思ってますね。今まで集まる場所というか、それが無さ過ぎたと。それができた今というのは、さて、どういうふうに使いましょうということになるんですけれども。先ほどおっしゃられたように、今できた建物に、落ち着いてゆったりと座れる、住まいする方々が利用する、自然に集まる、そういうものにまだなれていないんじゃないかなという気がします。

そうすると、中心街で商売している方は、その方々を迎えて求めるものを提供しなければならないということのを常に思いました。余談ですが、コンビニがいっぱいあるんですけれども、売る物はいっぱい売ってるんですが、ゴミ箱と灰皿が店頭から撤去され、ゴミがあちこちに捨てられるようになってるなと思ってました。あと、コンビニはたばこを吸ってくださいではなく、捨てるための灰皿なんです。店に入る前に消して入ってくださいという意味合いで最初設置していたようなのですが。当然、灰皿を置いているところに集まって吸うのがエチケットだし、大人のルールなのですが。しかし、Facebook などを見るとポイ捨てが増えていているのを見るのですが、灰皿がいっぱいあれば灰皿にたぶん捨てると思うんですけれども。ジュースもそうなんですけれども、買ったところに戻せばいいんでしょうけれども、なかなかそうもいかないし、そういうのをいかに使うかという、いろんな細かいことを考えるんですけれども。生活の中でも状況が変わってくると使う方が戸惑っているところもあるんだなというものがあったものですから。いろいろ皆さんのご意見とか、戻ってから次の会議までの間にいろんな経験をしたものをここに入れ込んでいけばいいなという気がしたりしています。

●事務局

今のお話で意見を。先ほどのお話と関連があると思うんですけれども、結局、個々に灰皿の問題にしても、ゴミ箱の問題にしても、撤去する、非常に個々に合理的な判断のもとになされていると思うんですけれども、全体で見ると合理的じゃないというか、いろんな問題が生じてきているということだと思うんですけれども、もちろん個店個店でそれぞれのお店の方々がやられている活動が別にあるんだけど、そこだけだとやはり解決できない問題もたくさんあると思うので。それがまさにここにあがっているようなテーマだと思っています。そうは言っても、所有者の同意だとか、個々の建築がどうあるべきか、そういう問題は素通りできないわけではあるんですけれども、そこだけの話

をしていても解決できない問題もあるので、そこはこのテーブルの場でいろいろと話していければいいのかなと思いました。例えば、灰皿、ゴミ箱どうするんだというのも非常に大事な話なんだろうなと思いますので。

●委員

状況に応じて、今新しいものができたんだけれども、いかに使おうかというふうなものを、できたばかりでどう使うのか、右から左から見ながら、まだ考えているような感じなのかなというようなイメージなんですよね。だから、逆に言うと、あるものが無くなったときに、どうしようかなと思うところとか、無かったのができ上がったときにどうしようかとか、市民がずっと溶け込めていけるような受け皿になればいいなと。

●事務局

今日はその他のところで、委員はいろいろ全国の事例もご覧になってきている方なので、そういった事例の紹介などをお願いしておりました。

●委員

さらっと情報提供というスタンスでさせていただきたいと思います。シンプルにウォーカブルという言葉これからよく聞くようになるので、今日は覚えてもらえればと思って。これは国交省さんの資料ですけども、今、世界的に日本は後進国になりつつあるのですが、歩行者専用空間、人が歩きやすいスペースの割合が大きければ大きいほど、その地域には持続可能性があるというふうに言われておりまして、日本も国交省都市局がこのような推進プログラムをやっています。こちらホームページですぐ出て参りますので、ご覧になっていただければと思いますけれども、居心地がよく歩きたくなるまちなかづくりのキーワード、右上ですね、ウォーカブル、歩きたくなる、アイレベル、1階が大事だと、ダイバーシティということで多様な人の多様な使い方で、オープン、いろんなところが使いやすくなっていくということで、今までは簡単に申しますと、非常に車社会であったわけですけども、そこを人のための居場所として、引き換えていまいしょうということになっています。状況をみんなでつくっていこうということになっております。このように、いろいろ書いてあるんですけども、工夫する人たちには税金的な負担軽減があったりするんですけども、推進都市が200程度あるわけですが、ちゃんと八戸市さんも入っていらっしゃるということですね。続きまして、これも同じ話ですけども、来訪空間を人のしやすい、いたくなる、歩きたい、歩きやすい場所にしていこうということで、デザインガイドラインもできていまして、まだ2020年3月にできたばかりなんですけど、八戸市さんはこのような委員会が立ち上がってるということで、非常にスピーディーであられる街だなというふうに感じております。片面の資料の最後ですが、国交省の中の都市局が一昨年ぐらいからこのウォーカブルな動きをやっていたんですけども、何と道路局さんも今年度から始まりました。ここで皆様に少しご理解いただきたいのは、道路という場所は法律上、立ち止まってはいいけないと書いてあります。人と物がスムーズに通行できる場所ですので、書いてあるんですけども、立ち止まったり、物を置いたりしないと商売をしたり、壁的に使ったりということができませんので、そういった法律を緩和して、使いやすい状態を道路局という管理セクションもやろうということになってまして、これは非常に大きな出来事なんです、実は。ですので、先ほどの都市再生推進法人もそうなんですけども、自分達がやろうってならないと、もう動かないんですね。補助金とかそういう

ことではなくて、地域の皆様が自らやろうってなれば、非常にいろんなことが緩和されているので、そのやろうってなったまちは非常に発展しています。実際そういった状況ですので、これだけの素晴らしい皆様がいらっしゃいますので、ぜひ益々八戸もやろうというムードが高まればいいなと思っております。ここからは、少しスライドでご紹介したいと思いますが、本当に簡単な写真程度でご紹介したいと思いますが、ストリートを活用した、要するに道路を活用した事例というのが非常に増えています。先ほど申しましたとおり、道路は物を置いちゃいけない、立ち止まってもいけない場所だったわけですが、そのためマチニワのような広場というものが私が知る限り全国で100ぐらいできているんですけれども、そうではなく、もう道路そのものを使っていきましょうということが増えてきています。こちら、広島の実例です。本当に道路上にこういった一時的に期間を区切って、こういった工作物を置いて人の居場所としています。こちらの広島の実例で私が一番特徴だと思いますのは、床面にも物を置くだけではなく仕掛けをしている。この床までやるとちょっとお金とか、かかるかもしれないんですけれども、非常に印象としてはインパクトが大きく変わるんじゃないかなということで、こちらの広島の実例を紹介いたしました。あと最近、まちなかの駐車場も駐車台数が減ってきております。人口減少社会ですので、駐車台数も減ってきているわけですが、駐車場として、機能はもたせながら、駐車場の歩行者側をこのように人の居場所として設えたりみたいなことを法律上でしやすい状況まで、今緩和されているようなこともあります。続きまして、岡崎の実例なんですけれども、こちらのほうは非常にすぐできる、明日からできそうな感じですね。椅子を置いて、人の居場所としてまずは使ってみましょう。これも実証実験として、もちろん期間を区切ってやってらっしゃいます。大切なのは椅子を置くんですけれども、同じようなデザインの椅子を並べることによって一体感をつくってらっしゃると。八戸もブックセンターを中心に本のまちとして、いろいろ試みていらっしゃいますが、こちらは一箱古本市みたいなことをやっていらっしゃいます。そのときに、こういった空き地、空き家が今本当に増えているんですけれども、空き地のようなところを広場的に使って、ストリートを使っていくんですけれども、ストリートだけではどうしても狭いので、バックヤード機能とか、そういったことにはとても追いつきませんので、そのストリートのふくよかな部分として、母体として広場的空間を使っている。こちらの岡崎は1メートルだけ使いましょうというのがすごいキャッチーで、1メートルだけ線をきっかり引いて、この中であればいろいろやってみよう。で、そのやり方は、お店それぞれにお任せをして、お店それぞれのいろんなやり方で試みてらっしゃる。こちらのお店は人工芝を引いて、小学校の時に使っていたような椅子を並べたりしています。最後、神戸、これ3つとも有名な事例なんですけれども、ぜひ八戸でももっと違う感じでやれるんじゃないかなと思うんですが、せっかくストリートを使うのであれば、何かみんなでドレスコードを設けて、パーティーしちゃえみたいな感じで、神戸のほうでは、テーマカラーをホワイトで、みんな自分でいろんなものを持ってきて、ホワイトパーティーというものをやってらっしゃるという事例でした。最後、エリアマネジメントの話もということだったんですけれども、都市再生推進法人ということで先ほどご紹介がありましたけれども、結局、法人ですので、行政まかせではなく、都市再生推進法人をとられた民間の皆様が主体となって、中心となって、エリアの価値を高めていくような事業をしやすい状況をつくるということなんです。まさにエリアの価値を高めるということですので、エリアごとにやれること、やるべきことってのは全然まちまちで違います。ですので、川があるようなエリアは川を中心とした考え方をされますし、八戸の中心街でしたら、八戸の中心街にしかできないことがきつとあられるんじゃないかなと思います。わかりやすいトップランナーである札幌の大通まちづくり会社のこれは、トップページなんですけれども、当然八戸でもされている駐車場チケットの共通

券をつくりましょうとか、ビルの8階、9階が空いてきていますので、シェアオフィスにしましょうとか、そういったことをされて、あとは広告を貼れそうなところをしっかりと、貼れるような状況づくりを行政のほうとつくった上で、広告を審査した上で広告費でいろいろ稼いでいきましょうとか。そういったことをされて、こちらもすごい分かりやすいんですが、たくさん商業ビルがありますので、そういったビルメンテナンス、エレベーターのメンテナンスなんかを1つのビルごとに今までやっていたんですけれども、エリアが一体となって例えば8棟ビルがあったとするなら、その8棟まとめてオーダーするから安くして、その浮いた分のお金でまちづくりに還元してみましようみたいな考え方で、いろんな試みをされています。やっぱり広報活動でしたり、人を育てるみたいな活動も自ずとでてくるんじゃないかなと思います。私からの情報提供は以上とさせていただきます。

●事務局

最初の広島のカミハチキテルは、道路と言っておりますが、いわゆる歩道部分ですよね。あれは、どのくらいの期間置いていらっしゃるのですか。

●委員

2週間ぐらいです。

●事務局

中心市街地であれば、セットバックというか、国道沿いの歩道は、結構広いので、いわゆる国道の歩道部分の一部を使ってやる可能性はあるということですね。

●委員

八戸市の場合は、道路のように見えていますが、本当の道路と民地の皆様がセットバックされている部分があるじゃないですか。ああいう関係性があるまちはそう実はないので、本当に独特なことができると思うし、期間も工夫次第ですごく長くとれるんじゃないかなと。長期されることによって、ビフォーアフターの数値も計りやすいんじゃないかなと。どうしても短期ですとイベント的になってしまって、数値変化がとりにくいんですよ。

●委員長

ありがとうございます。今年は、ホコテンとか、七夕とか全部交通規制が中止になっているので、なかなかイベントというイメージもないですけれども。何かご質問ございましたら、お願いします。

●委員

札幌の取組ってというのが、すごいいいなという思いがあったんですけれども、どうしても個人でやっていると、周りと一緒に提携というか、組んで何かをやるということがなかなか難しくて、こういふことやってみませんかという提案がちょっと難しかったりとか。若い経営者というのは、みんな郊外にいつてしまって、車でどうしても移動するし、小さいお子さんがいると、複合施設だったりとか、ラピアとかのほうが行きやすいということで、なかなか商店街というまちに行きづらい。一番結構言われるのが、これはずっと昔からなんですけど、駐車場問題とか、駐車場の券もらえないんですとか。やっぱりお金をかけてまできたいまちづくりというか、駐車料がもったいないと思わないようなまち

づくりってなかなか難しくて。そうなってくると、中心街全体の協力体制、さっきの8棟まとめてとか、そういったところというのが必要なんじゃないかなと思いました。

若いチームでマチニワを使ったバルフェスという若い飲食店の経営者さんたちが今新しいことでいろいろ動いたりとか、今回コロナの一件があってから、お弁当市というのをやったんですけど。それも結構、若手の経営者さんたちでどうだって、パツと動いた感じなんですけど、できることなら、先輩方とも一緒に協力体制でやりたいなと思って声をかけてみたりするんですけども、なかなか、難しいところがあって、日ごろからこういった感じで、商店街だったり、組合だったりとか、もっと若手だったり先輩方と意見交換ができる場だったりとか、それがもっとあったらいいのになと思いました。もっと官民で近いところがあればいいなと。マチニワとかはちの使い方って、本当に皆さんわかっていないというか、どこに問い合わせたらいいかわからない。何時から何時まで使えるとか、金額とか、私もこの間初めて、2月にはちを使わせていただいて、イベントをやったんですけども、登録しなきゃいけないんだとか、こういう手続きが必要なんだとか、お金をとれば高いとか、そういうところを使いたい人はいっぱいいるんですけども、以外とそういう情報が市民まで浸透していなかったりとか、学生さんたちだったりとか、そういうところにもっとわかりやすかったらと。使い方がわからない、いいものでしたけどどうしたらいいのという戸惑いみたいなのも正直あるのかなというところがあって、私たちみたいな商売やっている人間に近いところに、市民の方と近いところにいる人間がもう少しそれを伝えられるような取組ができればいいのかなと思いました。

●委員

マチニワも開業1年目は、月1回程度だったんですけども、使い方を広場でやったりしてたんですけども、やっぱりそういったことを継続しないといけないんだなと。ちなみに〇〇委員が、諸先輩方と一緒にやりたいという気持ちは、どんななんですか。

●委員

組合ってこういう感じでやってるんだとか、ホコテンってこんな感じで入っていけるんだとか、そういうことが初めてわかったというか、十何年商売してきてもやっぱりわからないところが多くて。そうなってくると、こういうときこうしたほうがいいよっておっしゃってくれる方もいたり、いや、ここはこうだからやっちゃだめだよっておっしゃる方もいたり、それぞれ店舗さんの長いことご商売されてる方たちが多いので、ルールというか、いろいろ教えてもらいながら。でも実は、今こんなのが流行ってますよとかいうと、じゃあ、やってみようかとおっしゃってくださる経営者も中にはいたりとか。今までのやり方、プラスアルファ、私たちの新しいやり方を一緒にミックスしていけたら、もっと集客だったりとか、おもしろいことができるんじゃないかなと思っているところがあったので、そういったところでは、意見交換みたいなのが、もっとあったらいいのかなと。

●委員

そういった意味で私が今おすすめしていますのが、定例会だと思ってまして、わざわざ日時を合わせるって大変なことです。毎月第何曜日の何時から掃除をしているような方たちもいらっしゃれば、飲み会をしてるような方たちもいらっしゃるんですけども、とにかく定期的にされることによって、約束をせずとも、相談があったりすると行けばいいんです。あとは、そういったときに広場を使っていただくと行きやすいですし、お店ですと、いろいろお金もかかったりとあれですけども、

そういったところでマチニワをご活用いただければと思います。

●委員長

ありがとうございます。

●委員

逆に私たちの立場からすると、委員が、お弁当市やったりとか、アイデア豊かな発想でどんどん事業を展開されているというのは、ものすごく素晴らしいことだなというふうに思ってるんですけども。私たちからすると、先ほどのホコテンの出方とか、マチニワの使い方とか、そういったのは比較的、情報が入ってきやすいので、その部分は我々の強みなんですけれども、逆にいうと、〇〇委員がお持ちの発想力とか、新しいものを敏感にとらえていろんなことをやっていくということができないということが逆に悩みです。それをお互いに強めると、少しずつミックスしながら、まちのこういうふうな事業ができていけばいいのかなというふうに思いますので、こういう場が貴重な機会になって、いろいろ皆さんがつながっていければ本当にいい機会になるかなと思っておりました。

●委員

真剣にこの状況というのは、たぶんまだちょっと続くと思うんで。そのときに、広場的空間であるとか、道路を含めた空気がよく通り抜ける場所で、お店の中は席数を減らさなきゃいけないじゃないですか。ですので、減らした席数の売上を確保するために、オープンスペース、広場であったり、道路を活用していきましょうということが非常に盛んになっているんですけれども、一個店であると、なかなか許可もしづらいですし、動き出しににくいですね。ですので、そういった若い方なら若い方でお弁当市をやってらっしゃるのも拝見してました。

●委員

先日、八戸青年会議所でアリーナをお借りして、ドライブスルーお弁当市みたいな感じで献血とセットでやらせていただいたんですけども、公益社団法人とか名だたる団体だと、とおり易いというか、市から許可がおりやすいとか、そういったところも正直あるので、そういうところにも相談しながら、あの手この手でやってみたりはしてるんですけれども、なかなか個人だけだと、道を使わせていただく、施設を使わせていただくということに関していうと、順序だててやらなきゃいけないということになってくると、時間がどうしてもかかってしまうというところがありまして、青年会議所でやるって決まっただけから、どうしても会議だったとか、全部設備の配置の図面書いてというので2か月ぐらいかかってしまっただけで、コロナ落ち着いたし、お弁当いらないんじゃないかと、そういうところがあったりとか、やっぱり早さでいうと個人のほうがっていうのが正直あるんですけれども、いろんなことを考えると、大きくやりたいなというときは、皆さんの協力を得ないと難しいと、今回の件で感じたので。日ごろからこういった話をする機会とかがあると、より一層何かあったときにお願いしますと言いやすいなというところが正直あります。

●委員

でも先ほど少しだけご紹介した実証実験をやっていた地域ほどスピーディーに、今回の有事に動き出せたんですね。日ごろからおっしゃるように練習というか、実証実験的にやっておいて、誰が何を

知ってて、どこどこで何をすればこの辺の場所も使えるみたいな、情報とネットワークをしっかりとストックしておくことの大切さを実感したところです。

●委員長

ありがとうございます。だんだん閉会の時間も近づいてまいりましたが、最後に何かご提案があればいただきたいですけれども。

●委員

本当に1つだけで終わりにしたいと思います。今、コロナですね。これは全ての事業というか、行政の解決しなきゃいけない、八戸の賑わいの今一番の助け舟は、まちなかの安全宣言みたいな形がどうやってだせるのかということだと思います。市がどうしているか聞きたいぐらいのところですが。今、人がこない、人を募らないことには何にもいい環境つくっても、いいアイデアを掲げてよね。コロナの意見として話しましたが、常にそういうことを考えながら、それも含めて意見していきたいなと思います。

●委員

コロナの予防ってのは、消毒したり、離れたり、換気をつていう基本線とか、掃除するってのがありますけど、どうしても飲食店は苦しいところなんですよ。

●委員

東京都もそうだけど、行政としても安全宣言みたいなので、出してくれないと。経済の両立させたいなら、安全宣言行政出してよって、正直思うんです。それには、責任を伴ったり、いろいろあると思うんですけど、こういうときって、誰かリーダーシップをとって、これから地獄も天国もあるかもしれないけど、俺の手つかまっについてこいっていう誰かいないと、このままずるずるいっちゃうと、何かなと思いますね。

●委員

難しいですね。個人個人の責任でもあるし、当然お店の対応というか責任もありますし。どうしても今、移動が自由になってきた関係で、言い方悪いけど、東京、夜の街、ホストクラブなんていうふうにピンポイントでがっとう注目されているけど、やっぱり東京の数字、今二百何人だって報告出てましたけど、あれがどっかでまた飛び火して、ぼんぼんぼんと出始めてくると、個人個人の防衛というか、そういうのが一番大事なのかなと思ったりもしますけど。市のほうでも市長さんも職員さんたちにも少しは外に出たほうがいいんじゃないのということも言ってくださってるんですけれども。

●委員長

それでは、予定をしておりました17時になろうとしてますが、次第にある次回の開催日程につきまして、事務局から説明をいただきたいと思います。

●事務局

それでは、次回の会議開催日につきまして、ご説明いたします。次回、会議開催日ですが、9月下

旬から 10 月上旬頃を予定しております。委員の皆様には、後日改めて日程調整をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●委員長

ありがとうございます。それでは、司会にお返しいたします。

●司会

ありがとうございました。2 時間経過しましたが、貴重なご意見大変ありがとうございました。

では、これをもちまして、第 1 回八戸市中心市街地にぎわい形成事業検討委員会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。